2021 年 11・12 月号

2022 年 2 月 4 日発行

# NPO 法人 わっか
# 月次報告書

# 33

## だれもが、まるごと受けとめられる社会をつくる

わっかは、だれもが、まるごと受けとめられる社会を目指して活動を行う団体です。

## 子どもを取り巻く環境について

子どもたちは、思うがままにすごす時間や、まるごと受けとめられる経験が
少なくなっています。いまの子どもたちは、自分では変えることができない
社会環境や大人の意識の変化により「思うがまま」に過ごす時間や、
まるごと受けとめられる経験が少なくなっています。
大人の価値観による評価、他者との比較や数字で表せる結果で、
子どもの存在を条件付きで認める場ばかりになり、
さらには、地域社会においても、
その子のまるごとを受けとめてくれる存在も少なくなっています。
また、学校、学習塾、習い事、スポーツクラブで多忙な毎日を送り
仲間も時間も空間もなくなりつつあります。

「わっか」は、2014 年 3 月から活動をおこなっています。
活動当初は、月に 1 回冒険遊び場を、びわ湖のほとりで行っていました。
そこに来てくださる方の声に応えたくて 2015 年 7 月から、古民家の開放をはじめました。
毎週月曜日の放課後、日曜日は月に 1 、 2 回開けることから始めた古民家開放は
わっかを通じて出会った人の声に応えるように、活動の幅を広げています。

# 第三十三号
## 目次


学童保育とは？シリーズ⑥　柳生のび　4
若者を取り巻く環境について　第六回　佐藤真紀　5
お弁当・おかずづくりを通じて　あすか　7

**事業報告**

月ようわっか　8
平日わっか　9
日ようわっか　10
高校入学のお祝い　11
11・12月にいただいたご寄付　12
編集後記　13

# 学童保育とは？シリーズ⑥　わっかののびが語る学童保育の世界

柳生　のび

ある時から、『つるのこ』には、近隣の特別支援の施設に通っていた児童もやってくるようになったそうです。おばちゃんがよく話していた男の子Ｂ君の話を少ししたいと思います。

きっかけは、Ｂ君のお母さんhが自分の子どもを、つるのこで見てほしいと相談してきたところからでした。おばちゃんは悩みましたが、ひとまず、その施設に話を聞きに行くことにしました。施設のスタッフから話を聞くと、Ｂ君は、自分で用を足すこともできなかったようです。すぐに漏らしてしまうので、必ずスタッフがトイレ介助をしていたそうです。

そのため、施設のスタッフからは「絶対、Ｂ君は普通の学童なんかじゃ見れません。私達がここまでサポートして、やっと生活できているのだから」と言われたそうです。

それを聞いたおばちゃんは憤慨し、それなら何が何でも、つるのこでＢ君をみよう！と心に決めたそうです。Ｂ君はその後すぐ、つるのこにやってきました。おばちゃんは、まず、大きな課題であるトイレ事情について取りかかりました。

おばちゃんがしたことは簡単です。どうやってトイレをするか教えてあげたそうです。ズボンを下ろして、どこに向かって用を足すのか、細かいところまで丁寧に教えてあげたそうです。確かに、最初は失敗していたそうですが、ある時、自分で漏らさずにできたのです。それは、彼にとって大きな成功体験となったようで、その後、トイレで漏らすことはなくなり、トイレ介助も必要なくなったそうです。

Ｂ君は、当時、落ち着きがなく、とにかく高いところが好きだったようで、不安定は高いところに好んで登っていたそうです。これまで、施設では、そのような行為はすぐ止められていていました。

だから、好きなのに、最後まで好きな事をやったことがなかったのです。おばちゃんは、内心ひやひやしながらも、Ｂ君のその行為を見守り続けたそうです。そうすると、Ｂ君はみるみる落ち着いていき、他の子とも混じって遊ぶようになったそうです。

おばちゃんは、決して専門的に特別支援について学んでいたわけではありません。試行錯誤しながら、その子にとって、何が必要なのかをよく見極めながら、あの手この手で実践していった結果、様々な子どもの変化を起こしていったのです。おばちゃんは、常に学童でどんなことをしたら、子ども達にとって成長する場ができるかを真剣に考えていました。一番アイディアが浮かぶのは床に入って寝る瞬間だったそうです。目をつぶった後、ぱっとアイディアが降ってきたそうです。だから、枕元には常にメモ帳があったそうです。おばちゃんの保育は、そんな日々の努力の賜物なのです。

# 若者を取り巻く課題について（全12回）

## 第6回　親の就労

佐藤真紀

わっかのような、非営利の活動実践をどう評価することが適切なのでしょうか。様々な視点があると思いますが、そこに関わる若者の数などといった目に見える数字が「評価指標」に使われて良いのかといった問い、開設日数がひとつの成果指標であるのかという問いなど、その指標を作るだけでも議論は終わりそうにないものです。外部に活動を示す際には、数字、指標、根拠といったものが求められてきましたが、そういったもので評価をしていくとだんだんと「生活」というものが抜け落ちていくように感じます。

若者の多くが接するであろう「保護者」や社会的養護の施設職員も、会社や上司といった方に「評価される側」として日々生活をしています。どこかの企業に勤めているのならば、月給程度(人件費)の仕事はクリアさせているのかといったことから、社会的に「常識」とされる立ち振る舞い、言葉遣い、相手との距離感といった部分まで評価されていきます。

また、基本的なスキルも同様で、メールが打てるのか(ただタイプできるのではなく、件名や宛名、具体的な内容を簡潔に表現できるのか等)、パソコンで書類作成が効率的に行えるのか、仕事の目的とする資料を読解できるのかといった基礎的な部分も評価対象になっています。これはいわゆるフリーランスも同様で、取引先企業から「評価」を受けなければ、次の仕事はありません。そして、そうしたあらゆる面で受ける「評価」は大きなストレスにもつながります。

また、個別の評価だけでなく「組織の文化」といったものや、変えづらい「性別」という部分もストレスに大きく影響します。少し前に伺ったある会社では、女性は時短勤務を選ぶ人が多く、女性管理職は0人。男性は残業も非常に多く、厳しい指導をしていると話されていました。昇給も男性のほうが「厳しくしているから高い」と。そして有給は、基本的に「許可しない」とも話されていました。

労働法の視点から見ても大きな問題です。こうした企業に夫婦で所属していると仮定した場合、男性は重労働を課され、有給も取ることができない。他方で女性は、時短勤務が可能であるとなると、家庭においても自然と、片方に負担が大きく、のしかかります。こうした企業の場合、父子世帯は、子育てをするには厚いサポートが必要で、母子世帯は収入が少なく経済的自立はしづらいのではないでしょうか。有給に関しては、介護業界でも被用者には選択の余地がなく、シフトにあらかじめ組み込まれているといったことが少なくありませんでした。

こうした企業文化や性別による取り扱いを変えるということは、男女平等の理念や労働基準法に反するだけでなく、社会構造として女性は家事育児を担うもの、男性は労働をするものといった価値観を助長していることにも気が付いてよいと思います。前述の企業も「女性は働く気がない」と話されていましたが、企業の体質が「女性だと働けない」とさせている場合もあることに気が付いてよいのではないかとはご指摘させていただきました。

※有給休暇は労働者の権利であり、雇用している企業の許可や承諾は必要ありません。雇用側が行えるのは「事業の正常な運営を妨げる場合において」取得日を変更できるといったことのみです。

個人が受ける「評価」と、簡単には変えづらい「社会構造」とで大きなストレスを受けている中、このところ「大人」と言われる人には大きな負のストレスが、のしかかっています。そうしたストレスを抱えた状態で家庭に帰るわけです。家庭は機能のひとつとして、安心、安全な基地としての機能があります。しかし、高ストレス状態であると家庭内でも、夫婦のどちらかは「頑張らなくてはならない」状態が生まれ、ともに「弱くなる」こともできません。同時に子どもや若者を支える「保護者」としての役割も求められ「個」として一人でホッとできる場所があるとも限りません。

子どもや若者の成長に伴う変化は、様々な機会で多少なりとも学んでいく「親・保護者」ですが、冷静でいられる時であれば、それを思い出し、子どもや若者が繰り出す不合理な事象にも巻き込まれず対応することが可能でしょう。多くの方はそうやって「どう接すれば子育てがよりよくいくのか」試行錯誤(これ自体が大きなスキル)されているものだと思います。けれども、冷静になれないほど疲弊している状態では困難です。

余裕のない状態で行われる「保育」は、改正法で禁止された体罰(しつけでも禁止です)やマルトリートメントに繋がりますし、きょうだいがいる場合はヤングケアラーの要因にもなってきます。

よく虐待報道がされると「子育ては親の自己責任」、「親でない私たちには関係がない」、「虐待をした親が悪いのだ」といった言葉が大手を振るって通り過ぎていきます。けれども、追い込んだ社会側に責任はないのでしょうか。

今回は「就労」といった側面のみを切り取りましたが、その人が育ってきた民俗や風習、家庭、教育環境、選択できたのか/できなかったのかといった部分など、本当に雑多で多様な部分まで目を向けなければ、本来は分からないことです。

また、個を切り取ればよいのではなく、その人が存在する社会の構造にも目を向けなければなりません。なにか自分たちには理解できない、受け止めることができない事件が起きると、私たちは「自分は悪くない」「自分は関係がない」と思うかもしれません。しかし、前述の企業にしろ、そこに抗っていないのであれば、そうした社会構造を助長するために加担しているのではないかといった問いも常に必要となるはずです。

いずれにしても、今までの経験値が使えない社会に突入したコロナ禍の働き方です。だからこそ、ちょっと立ち止まって、私たちがどんな社会構造で生活しているのか考えてみてもよいのかもしれませんね。次回は「18歳の成人」に触れてみたいと思います。

さとうまき
現場から社会を思考する/コンサル/SW(社会福祉士|精神保健福祉士)/地域:東京⇔岐阜/領域:地方自治|政治|若者|子ども|女性|虐待|地域福祉|生活困窮|学校|LGBTQ

# お弁当・おかず作りを通じて

あすか

**塩おむすびたち**

何かあったんだろうけど。突然、食を受け入れられなくなった若者。一時は、濡らしたティッシュを食べていました

少しずつ、少しずつ、食べられるようになり、おむすび(のりなし)は好んで食べるように。塩むすびと昆布と煮干しのお出汁のお届け

柔らかいパンや(中に何も入ってないやつ)具入りのりなしおむすびも食べられます。
たまに、お味噌汁やおかずも食べます

その日の体調や気持ち相談しながら「あーでもない」「こーでもない」「それはイケるかい！」
と、ツッコミつつ前向きに、笑いをいれながら細くても、長く、食を重ねられるよう見守っています

**いちぢく・アーモンドスコーン**

スコーン2種類でございます。アーモンドはキャラメリゼしたものを入れました。いちじくは、フレッシュをセミドライしにして、レーズンも入っています。

手をかければ、かけるほど美味しい。手間暇を惜しまないってこういうことなんだとわかりつつ。

いつもできれば、幸せなんだよなぁーと自戒と反省をこめまして。

# 高校入学のお祝い

「行きたい高校があるんだけど、絶対受からないと思う。でも電車で通学して、友達とマクド行って、プリクラ撮ったりとかしたいから勉強教えて！」と相談受けたのが中学３年生の１学期。

特別支援級の知的学級に通っていたこともあってか、その時の習熟度は小学４年生程度。入試まであと４ヶ月、スパルタ学習塾わっかの幕開けです。学校の宿題と受験勉強の日々。叱咤激励の中、時には涙することもありました。

そして結果は・・・見事合格！！お祝いに遊園地に遊びに行きました。弾ける笑顔で何度もジェットコースターに乗っていました。春から高校生。本当に合格おめでとう！

毎週 月ようび 16:00 ～ 20:00

# 月ようわっか

子ども 42 名（ 29 名）おとな 5 名（ 2 名）

（）内の人数がご飯を食べた方持ち帰りも含む

毎週月よう日の放課後に必ずひらかれる場です。参加費無料・申込不要。カリキュラムやプログラムは一切なしで「ルールがない」がルールです。子どものみちくさできる場所、子どものたまり場として場をひらいています。

11月1日　子ども 7 名（ 2 名）　大人 1 名（ 0 名）

メニュー：ごはん、豚と野菜の甘辛炒め

11月8日　子ども 6 名（ 5 名）　大人 0 名（ 0 名）

メニュー：ごはん、かぶとキクラゲの味噌汁、筑前煮、春菊とイカの酢味噌和え

11月15日　子ども 6 名（ 6 名）　大人 0 名（ 0 名）

メニュー：豚丼、とうふの味噌汁

11月22日　おやすみ

11月29日　子ども 8 名（ 7 名）　大人 1 名（ 1 名）

メニュー：ごはん、焼き鮭、カブのそぼろあんかけ、里芋の柚子煮、根菜味噌汁

12月6日　子ども 7 名（ 6 名）　大人 0 名（ 0 名）

メニュー：ごはん、豚汁

12月13日　子ども 8 名（ 3 名）　大人 3 名（ 1 名）

メニュー：ごはん、ほうれん草と油揚げの味噌汁、豚肉と玉ねぎの甘辛炒め、水菜としめじのサラダ
ブロッコリーのツナマヨ和え

12月20・27日　おやすみ

毎週 火～木よう日 13:00 ～ 17:00
金よう日 16:00 ～ 20:00

子ども 28 名 おとな 9 名

# 平日わっか

毎週火～金よう日に開いている場です。参加費無料・申込不要。カリキュラムやプログラムは一切なしで、ただ開いている場です。そんな場所に集う人たちと、ゆったりとした時間を過ごしています。

年末に、わっかのある滋賀県米原市では、「こんなに降ったの久しぶりだ」「あんたら、知らんやろ」とご近所のおばあちゃんがおっしゃるように、40 年ぶりの大雪でした。

保育園や、放課後児童クラブも休みになり、交通機関も麻痺しました。そんな中でも、子どもたちは楽しそうに雪で遊んでいます。

大人たちは、車を車庫から出せるように道を除雪している近くで、子どもたちが雪あそびできるように、ばっちりジャンパーを着て遊んでいます。

「子どもたちが楽しそうなのはいいね」と話しながら、おとなも普段なかなか話をしない近所の方と話をする時間は楽しいものでした。こういう時間が安心して過ごせる地域につながるのかも、そんなことを思いました。（文責：だいのすけ）

第２、４日ようヨ 10:00 ～ 15:00　　子ども 13 名　おとな 4 名

# 日ようわっか

第２、４日曜日のお昼に古民家を開放しています。お休みの日なので、ここに、くるのは小学校高学年までの親子連れが中心です。親子で、きていた子が大きくなったら一人で「月ようわっか」にくるということもあります。

## 2021 年 11・12 月に頂いたご寄付

物品でのご寄付　5 名（団体）

**・みかん**

いつも野菜や果物をいただいている『2000 縁やさい箱』の南家さんから、ことしもおみかんをいただきました。

**・本『笑顔』をありがとう**

多機能型重症児等デイサービス　ふぁみりぃさんよりいただきました。

**・おかし**

**・カレーやいろいろ**

わっかの常連だった子のご家族から。

**・Amazon ほしいものリストより**

小川さまより、いただきました。宇宙グミは子どもたちが、その日のうちに食べました。ずっと楽しみにしていたので、ありがたいです。

マンスリーサポーター　30 名

荒巻りか、石田智子、大渓麻紀子、後藤基志、佐藤笑代、佐藤すみれ、佐藤真紀、佐藤桃子、柴原隼、鈴木愛子、津田千恵子、永峰美佳、西村、廣部奈緒美、藤澤彰祐、べっかむ、前田諭、マコトヤ、南出吉祥、三輪恵美、吉田尚子（敬称略）

都度ご寄付　2 名

助成・補助団体、応援企業　6 団体（2021 年度）

米原市、独立行政法人 福祉医療機構、タノシニア合同会社、マコトヤ、紙 eco、いっぽまえクラ部

（敬称略　2022.1.24 現在）

## 編集後記

先日から、若者にお弁当を作るようになりました。作るといっても、我が家の朝ごはんと同じメニュー。いままでより、一人分多く作るだけ。

それに、作れる日だけと、なんとも自分勝手なものですが、それでもいいよと言ってくれたので、楽しくつくっています。

年末年始の大雪で、わっかも開けられない日がありました。一昨年の夏は、熱中症の危険を避けるため開けるのをやめた日はありました。そして、コロナ禍で開けられないことも。

それでも、活動は、この3月で9年目に入ります。長いこと続いたものだなあと思います。はじめたときに、ずっと続けていく、と決めた、それだけは休んだり、開けられなかったりもありますが、守れています。

それは、何よりこうやって報告書を読んでくたださるみなさまの応援のおかげです。

本当にありがとうございます。

（だいのすけ）

Facebook　こどもと大人の居場所　わっか

Twitter　アカウント名 @NpoWacca

Youtube　アカウント名　振角大祐